

デュアルユース品目の日本向け輸出管理措置強化（商務部 2026 年第 1 号公告）について

2026 年 1 月 15 日

中国日本商会

中国日本商会は、2026 年 1 月 12 日付で、商務部に対して書面で要望いたしました。

2026 年 1 月 8 日に引き続き、本日 1 月 15 日の商務部定例記者会見においても、何咏前報道官は「中国は常にグローバルな産業チェーン・サプライチェーンの安定と安全を維持することに努めており、民生用途に関してはこれにより影響を受けることはない。」とご発言されています。

商務部において、改めて「民事用途に関しては影響を受けることはない。」とご発言いただいたこと、感謝申し上げます。

中国日本商会も、商務部のご説明を在中国日本企業に広く周知してまいります。また、在中国日本企業の活動に支障が出ている場合は、中国日本商会までご連絡ください。商務部等に対して申入れ等を行なってまいります。

【問合せ連絡先】

中国日本商会副会長・企画委員長

（日中経済協会北京事務所長）

宮下正己 miyashita☆postbj.net

（☆には@入れてください）